

# 読谷村教育・保育指針

概要版



## 1. 読谷村教育・保育指針の策定について

- 読谷村内の村立幼稚園、私立幼稚園、村立保育所、私立保育園、そのほか認可外保育施設等では、子どもの成長を第一に考えながら教育・保育を行っていますが、「公立、私立」や「幼稚園、保育園」といった施設の種類の違いや各施設の教育・保育の方針や考え方は様々です。  
子どもの最善の利益のためには、読谷村内の各施設において、子どもの将来像が共有されたうえで、質の高い教育・保育が偏りなく、平準的に提供されていることが理想です。
- 平成30年度から施行された「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、教育・保育の「ねらい・内容」が統一されました。このことを踏まえ、読谷村の子どもが、どの園に通っても乳幼児期の人権の尊重や最善の利益の保障に基づいた、平準的な教育・保育を基本とした環境づくりが必要であり、この度、「読谷村教育・保育指針」を策定しました。

## 2. 策定にあたっては・・・

### ★国の考え方を踏まえて掲げています。

- 国の指針、要領で示されている、就学前の教育・保育における「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた上で、読谷村の指針を策定しています。

### ★読谷村の関係計画と整合性を保ちながら掲げています。

- 村の最上位計画である「ゆたさむら実行プラン」に基づいて策定された「第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画」及び「読谷村教育振興基本計画」と整合性を保ち、設定しています。

### ★教育・保育現場の声を反映して掲げています。

- 令和2年度に教育・保育現場の担当者等を集めたワークショップを6回開催しました。このワークショップでは、子どもが心豊かに育つためには何が必要なのかを話し合われ、ワークショップで上がった教育・保育現場の意見を反映して掲げています。

## ・読谷村の目指す教育・保育 基本的なフロー・イメージ

### ★育ってほしい人物像

●思いやりを持って支え合うことができる人

●“読谷村”での出会いと地域を大切にし、育んだ力を発揮できる人

国  
の  
考  
え  
方

●幼児教育において育みたい資質・能力

●幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

### ★大切にしたいこと

#### 保育者的心がけ

- ・保育者同士の学び合い・高め合い
- ・「子ども目線」での関わりを行う

#### 6つの視点

- ・地域への愛着
- ・支え合う
- ・自立
- ・体験する
- ・自律
- ・自ら遊びを選択

#### 4つの環境

- ・人
- ・自然
- ・地域
- ・体験

### 充実した教育・保育の確保

### ★体制づくり

◎読谷村では、教育・保育の質の充実のため、体制づくりにも取り組みます！

#### 研修

#### 職員体制 (人材の確保)

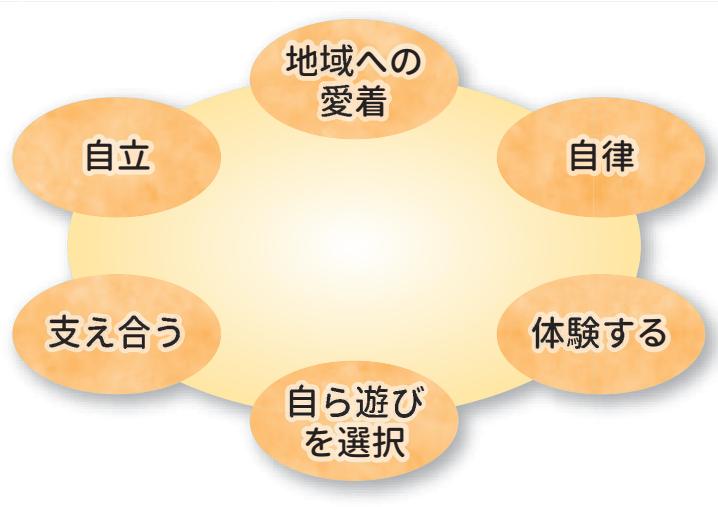
#### 保幼小の連携



## 1. 乳幼児期の教育・保育で子どもたちを育むために大切にしたいこと（「6つの視点」と「4つの環境」）

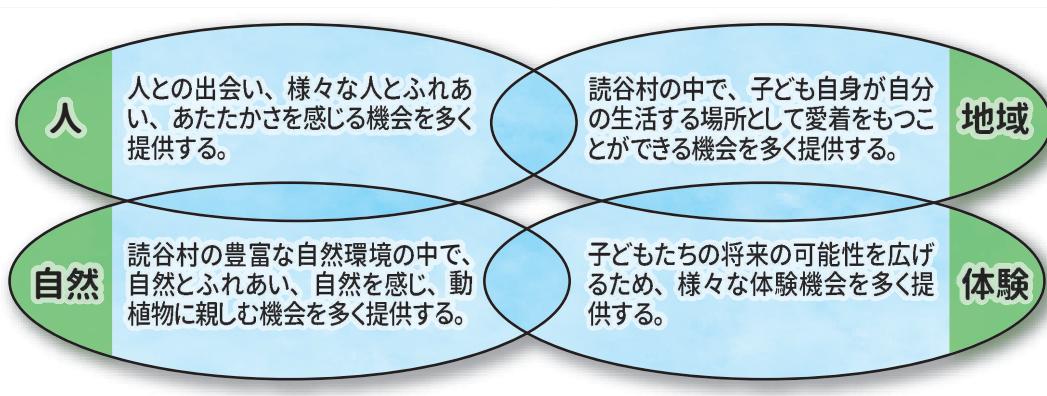
### ★大切にしたい「6つの視点」

- 読谷村の自然や文化などの良さに触れる経験を通して地域への愛着をもって生きる力を育てる。
- 生活の自立と心の自律ができるように育む。
- 人と人が支え合うことを学べるようにする。
- 子ども自身が身をもって体験することを通して学ぶようにする。
- 子どもたちが自ら遊びを選択することができるようとする。



### ★大切にしたい「4つの環境」

- 人 = 人との出会い、様々な人とふれあい、あたたかさを感じる機会を多く提供する。
- 地域 = 読谷村の中で、子ども自身が自分の生活する場所として愛着をもつことができる機会を多く提供する。
- 自然 = 読谷村の豊富な自然環境の中で、自然とふれあい、自然を感じ、動植物に親しむ機会を多く提供する。
- 体験 = 子どもたちの将来の可能性を広げるため、様々な体験機会を多く提供する。



## 2. 保育者の心がけ

### ★保育者同士の学び合い・高め合い

- 日々の教育・保育においては、子どもたちの年齢や月齢による発育・発達・成長を意識した指導計画に基づいて行っているほか、同じ年齢であっても一人ひとりの個性、成長の度合いが異なるものであり、基本的な指導の仕方や接し方はあるものの、一人ひとりへの対応はマニュアルにしばられない世界で、保育者は日々模索しながら、子どもの育ちを支えています。
- 子どもたち一人ひとりに対し教育・保育を行う中で、対応の仕方、促しの仕方、保護者支援の仕方など、保育者同士が学び合い、高め合う機会を確保し、スキルアップを図るように努めることが重要です。

### ★「子ども目線」での関わりを行う

- 保育者が、子ども目線で子どもの気持ちに寄り添い、心の動きを大切にしながら、自立・自律を育んでいくことが重要です。子どもの話をゆっくり聞いたり、「やりたい!」という気持ちを大切にし、子どもが楽しさを味わえるような環境づくりに努める必要があります。
- 子ども目線で一人ひとりの思いや欲求を理解し、気持ちに寄り添い、子ども達が嬉しい時は一緒に喜び、困っていたら一緒に悩むなど、同じ目線で共感しながら、一人ひとりとの信頼関係を深めていくことが重要です。

## ・教育・保育を強化するための「体制づくり」

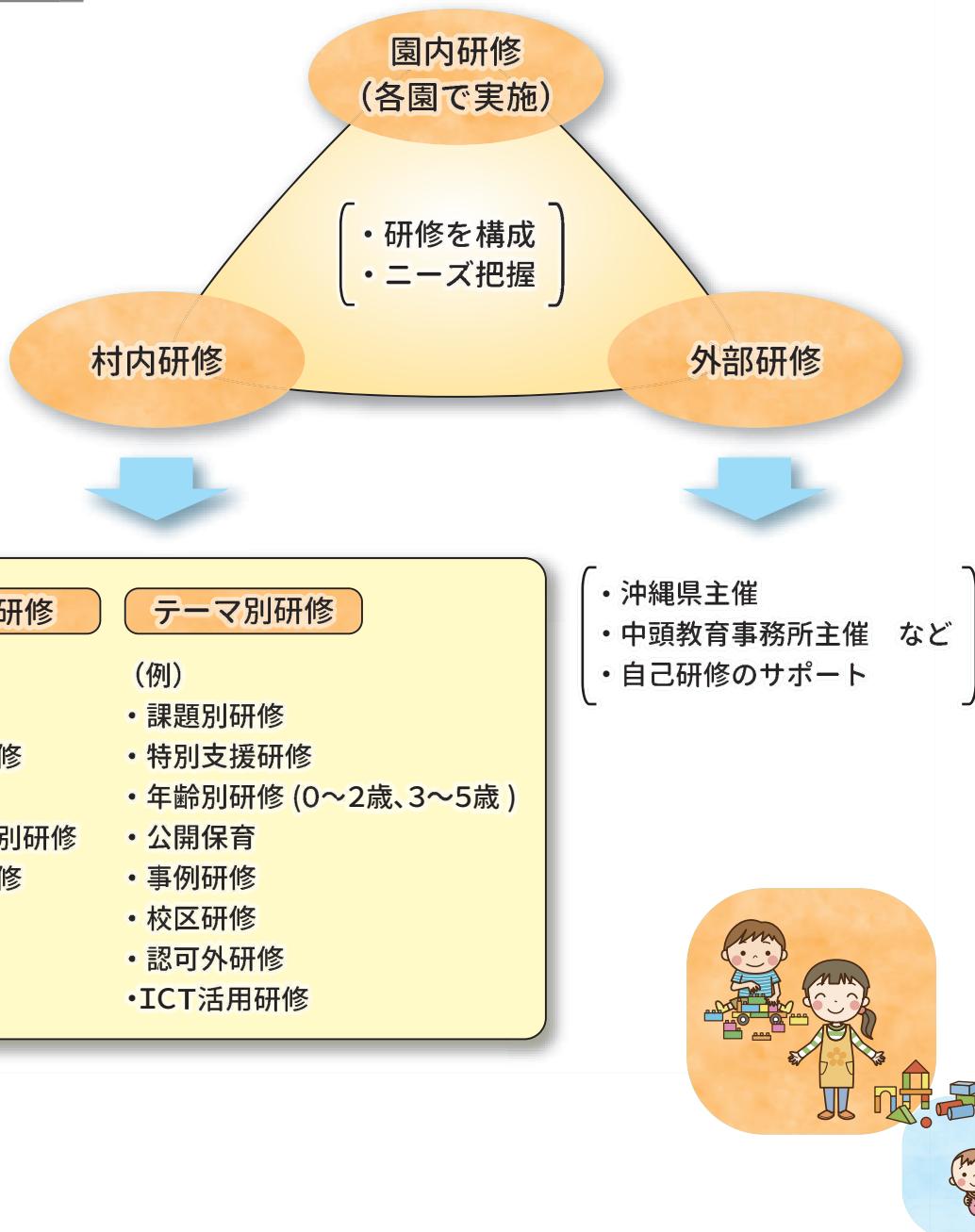
○読谷村では、子どもたちが「思いやりをもって支え合うことができる人」・「“読谷村”での出会いと地域を大切にし、育んだ力を発揮できる人」となっていくために、その支えとなる保育者のための体制づくりも推進します。

### 1. 研修体制

#### 研修体制

教育・保育施設及び認可外保育施設の保育者の全体的な資質向上を図るために、村内で統一した研修体制を確立し、その保育者が参加する研修機会の確保を図ります。

#### ★研修体制のイメージ



## 2. 保幼小連携体制の構築

### 保幼小 連携体制

就学前児童から小学生までのライフステージを切れ目なくつなぎ、小学校への接続をスムーズに行うことや、保育園・幼稚園・小学校の保育者・教職員が集まり、情報を共有しながら効果的な教育・保育を行うための連携体制づくりを行います。

#### ★保幼小連携体制のイメージ

##### 村全体連携会（交流、事例研修）

年1～2回程度



##### 各校区の連携会

各校区で回数や内容を決定

読谷小学校区

渡慶次小学校区

喜名小学校区

古堅小学校区

古堅南小学校区

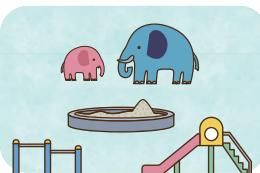


##### 各校区で連携を進める

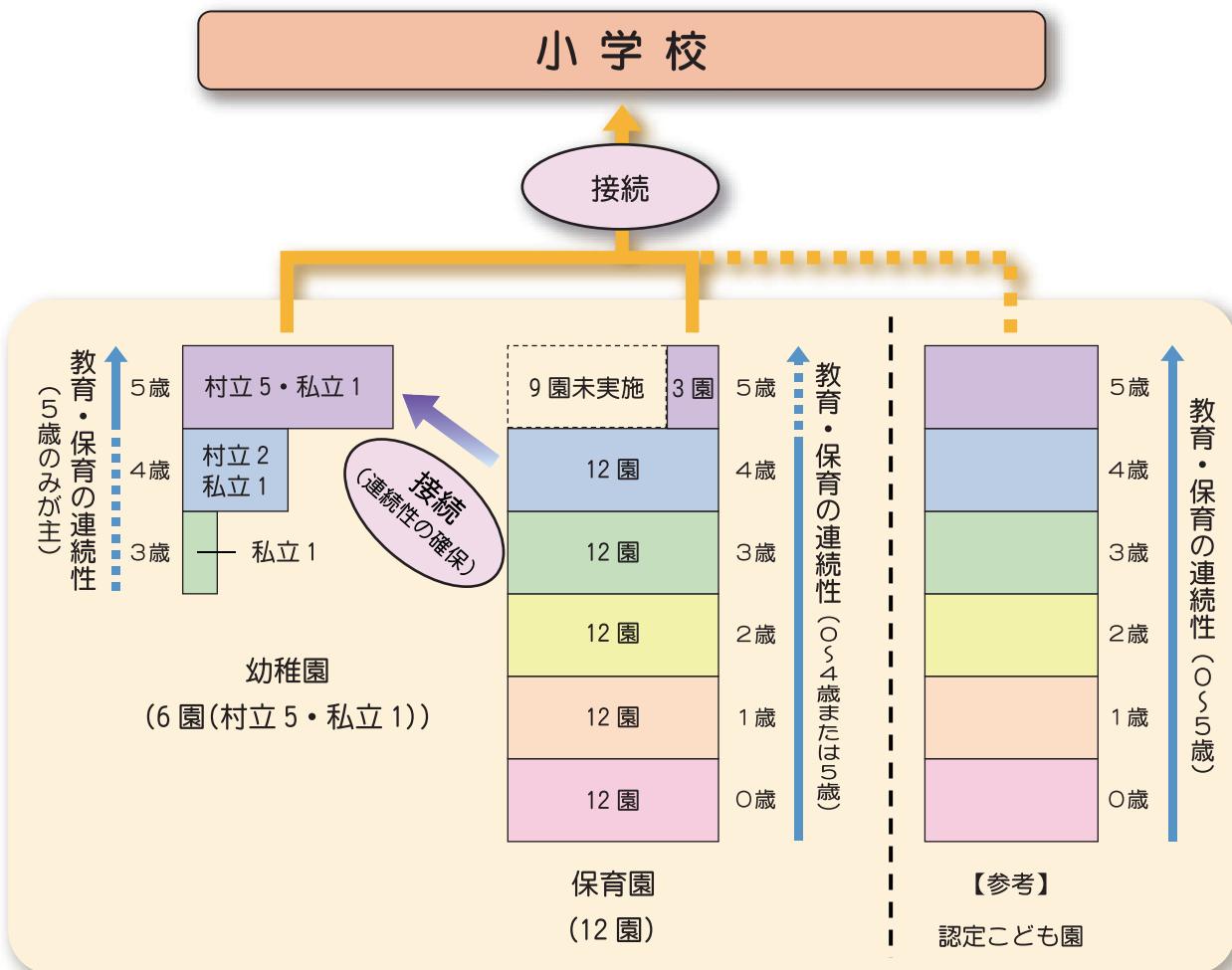
###### 校区内の施設

- ・小学校
- ・幼稚園
- ・校区内保育園
- ・校区内認可外保育施設

- ・職員交流
- ・保育園児・児童・生徒交流
- ・小学校への接続、幼稚園への接続
- ・情報・方向性の交流
- ・公開保育



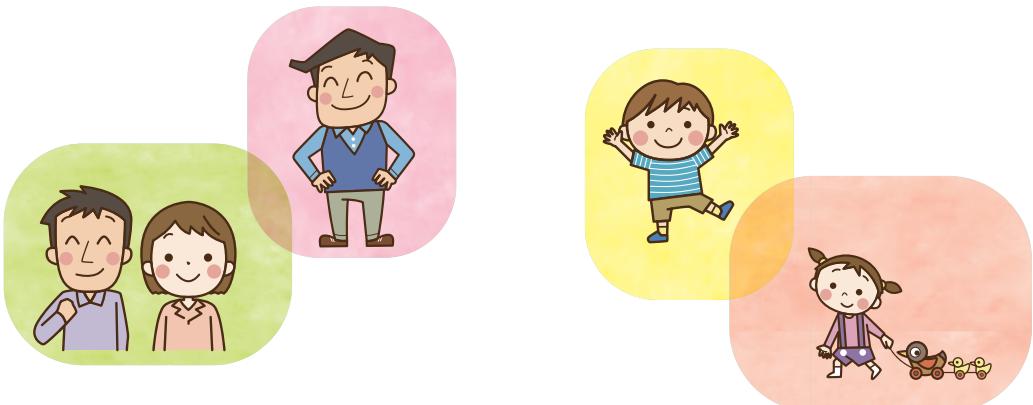
## ★村立幼稚園や小学校への接続について



### 3. 職員体制の充実（人材の確保等）

#### 職員体制 (人材の確保)

子どもたちの育ちの援助を行う保育者がゆとりある教育・保育ができるよう、村と各教育・保育施設が連携しながら、適正な職員体制となるように努めます。また、ICTの活用等も含めた業務の効率化を図り、保育者のワーク・ライフ・バランスの確保等を図ります。



## ・読谷村教育・保育指針の内容

○「読谷村教育・保育指針」では、以下の「教育・保育の基本事項」、「教育・保育のねらいと内容」等について、在り方や留意点を示しています。

### ★読谷村の教育・保育の基本事項

- ① 子どもの権利
- ② 施設の環境
- ③ 施設の運営体制
- ④ 教育・保育の方法
- ⑤ 養護
- ⑥ 教育・保育計画
- ⑦ 保育者の資質向上



- ア 子どもの主体性を尊重し、自己肯定感を育む  
イ 子どもが自己を十分に発揮できるように教育・保育を行う  
ウ 子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じた教育・保育の実施  
エ 子ども相互の関係づくりや集団での活動を効果あるものにするよう援助する  
オ 生活や遊びを通しての教育・保育を行う

### ★教育・保育のねらいと内容

- ① 乳児保育(3つの視点)
- ② 1歳以上3歳未満児の保育(5領域)
- ③ 3歳以上児の教育・保育の実施(5領域)



#### 【観察すること】

子ども一人ひとりの状態を「観察」して見極め、発達を促す教育・保育をしなくてはなりません。

#### 【引き出すこと】

知識を伝える・教えるだけではなく、「感じる・探る・気づく」といった子どもの興味・関心を「引き出す」ことが重要です。

#### 【振り返り】

日々の教育・保育の実践を記録し、子どもへの理解を深めていくことが重要です。この「振り返り」が保育者の専門性を高め、教育・保育の資質を向上させていきます。

#### 【振り返りで学び合う】

自分で振り返りを行うほか、保育者同士がそれを共有する機会を持ち、語り合い、意見を出し合うことで、第三者の立場からの視点も踏まえた振り返りができるようになります。計画を評価しながら振り返り、また振り返りを研修機会に活用するなど、保育の質の向上につながっていきます。

### ★子どもの健康支援・食育

- ① 子どもの健康支援
- ② 食育の推進

### ★衛生管理・安全管理

- ① 衛生管理
- ② 事故防止及び安全対策
- ③ 災害への備え

### ★特別な支援を必要とする子どもへの対応

- ① 発達に配慮を要する子どもの支援
- ② 外国につながる家庭や子どもの支援
- ③ 不適切な養育等が疑われる家庭への支援

### ★子育て支援と地域との連携

- ① 園に通う子どもの保護者への子育て支援
- ② 地域の保護者に対する子育て支援
- ③ 地域との交流や連携



## ・今後の展望

### 1. ワーキングチーム設置による指針の見直し、検証、充実

○本指針策定の作業部会メンバーを中心としたワーキングチームを設置し、指針活用後の教育・保育現場からの課題を踏まえた内容の充実や追記の検討（バージョンアップ）、具体的事例集の作成、保護者へのアプローチ・情報発信資料の検討など、読谷村の教育・保育の充実に必要なことの議論やツール作成などを継続します。

### 2. 教育・保育施設の充実に向けた取り組みの展望

○本指針に示している保幼小連携体制や研修体制及び教育・保育施設の整備・再編等について、段階的に取り組み、教育・保育現場を支える体制及び「子どもの最善の利益」が図られる環境づくりを段階的に進めます。

取り組み事項	段階的実施内容
保幼小連携	<ul style="list-style-type: none"><li>●村内教育・保育施設の合同会議の機会づくり 連携体制づくりの検討</li><li>●小学校区ごとの連携会開催（情報共有、保幼小の交流機会、公開保育）</li><li>●小学校ごとの連携会開催（年間交流回数の増加、公開保育増加）</li><li>●小学校区ごとの自主的な保幼小連携の展開</li></ul>
研修体制	<ul style="list-style-type: none"><li>●村内研修体制づくりの検討、村内研修検討会設置、園内研修の事例報告会</li><li>●村内研修検討会開催、村内研修の実施</li><li>●村内研修体制の拡充（課題・テーマ別研修、年齢別研修、保幼小中合同研修 等）</li></ul>
5歳児保育	<ul style="list-style-type: none"><li>●保育園待機児童の解消（0～2歳児の待機児童解消により、5歳児保育担当の保育者確保がスムーズになる）</li><li>●保護者への5歳児保育の利点周知（3～5歳児の教育・保育の連続性について）</li><li>●5歳児保育実施園の拡充</li></ul>
認定こども園の実施検討	<ul style="list-style-type: none"><li>●幼稚園、保育園の実態、課題把握、村で実施するメリットの確認</li><li>●他市町村認定こども園の取り組み視察・研究</li><li>●認定こども園実施シミュレーション（人口推計、受け入れ態勢、人員体制、村内園再編構想、老朽化施設建て替え、公設・民設等を考慮）</li><li>●認定こども園運営方針・移行計画等の策定</li><li>●認定こども園実施準備</li><li>●認定こども園開園</li></ul>

### 読谷村教育・保育指針 令和4年3月

発行：読谷村 健康福祉部 こども未来課

沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 番地

TEL : 098-982-9240